

# JOYO BANK NEWS LETTER

2019年1月11日

## 一部出張所における窓口営業時間の変更（昼休み休業）のご案内

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、地域の実情に応じて効率的な店舗運営を図るため、一部出張所の窓口営業時間を変更（昼休み休業）いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、2016年9月の銀行法改正施行規則の改正により、金融機関の窓口営業時間の弾力的な運用が可能となったことから、一部出張所の窓口営業時間の変更を行うものです。

当行は、今後とも、地域金融機関として地域の皆さまへの十分な金融サービスを提供するため、店舗ネットワークの維持を図るとともに業務の効率化、生産性の向上に努めてまいります。

記

### 1. 実施日

2019年2月18日（月）

### 2. 対象出張所

出張所名	所在地
大宮支店山方出張所	常陸大宮市山方 674
波崎支店土合ヶ原出張所	神栖市土合南 1-1-6
多賀支店金沢出張所	日立市金沢町 4-1-18
新利根支店東出張所	稲敷市幸田 3576

### 3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 <窓口休業> 11:30～12:30

※店舗内のATM営業時間は変更ありません。

以上



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp